

○1 番 (幸野おさむ君) それでは、一般質問を始めたいと思います。

初めに、これは通告はしておりませんので質問はいたしません、意見だけ述べたい件がございます。これまで質問してまいりました国分寺まつりの問題について。8 月 17 日に東京弁護士会が国分寺市、国分寺まつり実行委員会に対して、過去 2 年間、国分寺 9 条の会やバイバイ原発の会、ちょっと待って原発の会といった市民団体が出店できなくなっていることについて、出店を拒否しないようにという要望書を出しました。

理由は、表現の自由を侵害しているからだ、人権を侵害しているからだということでありませぬ。聞けば、国分寺市は、また実行委員会はもう既に出店拒否の通知を各団体に出しているようなんですけれども、事は憲法違反の表現の自由の侵害ということ、これを東京弁護士会という本当に法律に携わる団体の皆さまから出していただいたいということ、でございますから、法的拘束力はないとしても、きちんと受けとめて検討していただくことが筋だろうと私は思いますので、そのことはあらかじめ初めに私からも要望させていただきまして、その中身については決算特別委員会でお伺いしていききたいと思います。

そのことを初めに述べた上で質問に移りたいと思います。国分寺市の財政状況について、お伺いをしていききたいと思います。資料も出していただきました。ありがとうございます。また私も議員提出資料ということで、このパネルをつくってまいりました。国分寺市の積立金、基金額の推移と多摩 26 市の順位というパネルでございます。おそらくインターネット中継をごらんの皆さまは遠くて見えないということだと思っておりますので、例によって私のまたオフィシャルブログにこのパネルを掲載しておりますので、そちらをごらんになっていただきながら聞いていただけたらと思っております。

その上で初めにパネルの訂正が一部ございます。2017 年度の基金の金額なんですけれども、順位もそれに連動して変わることになると思うんですが、注釈のところ、国分寺市の財政フレームに加味してと書いてあります。しかし、財政フレーム、きょう出していただいているんですが、これとずれてるんですね。理由は経常的経費だとか政策的経費の部分を、私も最新の財政フレームっていう形で自分の頭の中ではいろいろ整理してきたつもりではあったんですけれども、今現在、国分寺市にある財政フレームとはかなりずれがございます。実質、中身は北口再開発の金額の差額ですね。清算金の分と借金返済 70 億円と。この部分だけになっておりますので、それはあらかじめ訂正させていただいた上で進めていききたいと思います。

まずお伺いしたいのは、そうは言っても 2014 年度の決算までは国分寺市は大変財政が厳しい状況にあったと私だけじゃなくて、行政の皆さん、市民の皆さまも御認識あったと思うんですけれども、2015 年度の決算を踏まえた 2016 年度、今定例会には、その決算を踏まえた補正予算が提案されておりますけれども、それを加えると、基金の金額が 54 億 4,000 万円になると。2014 年度の各市の決算の比較なんかをすると、順位でいけば多摩 26 市の中で 17 番目になるという状況でございます。

この 3 月に市長の施政方針なんかでは、厳しい財政状況が続くと。歳入も予断を許さないということ、を述べられておりました。私たちはその時点で、いや財政好転しているんじゃないかという疑問をさせていただきましたが、この 9 月の昨年度の決算を踏まえた基金の状況を考えると、

私は好転というところはさらに前進して、国分寺市の財政は持ち直したと考えるわけですが、いかがでしょうか。

---

○政策部長（水越寿男君） 幸野議員の作成の資料では、2016年、17位になるのではないかと  
いう資料でございますけれども、この数字というのは、9月の補正後の数字ということでおつくり  
いただいたと思います。それに先ほど御紹介があった駅の相殺の金額が足されているのでこの  
ような資料になっていると思いますけれども、今の完全に持ち直したのではないかというお尋ね  
については、財政状況については改善傾向にあることは確かに言えると思います。これは景気の  
緩やかな回復基調に伴い、雇用ですとか、所得状況が改善する中で個人市民税などを中心として  
市税全体が歳入が伸びてきたことですとか、地方消費税交付金がふえたことによるものでござい  
ます。基金残高なども徐々にふえてきてはおりますけれども、従前の基金残高に比べれば、まだ  
額は少ないという状況です。また、扶助費なども社会保障費が右肩上がりであることからも、  
完全に持ち直した状態ではあるというところまでは考えておりません。

---

○1番（幸野おさむ君） そうすると、もう一つ確認しておきたいんですが、厳しい状況は脱  
したということで理解してよろしいでしょうか。

---

○政策部長（水越寿男君） 決算を迎えるに当たって、財政計画を立ててきて、目指してきた  
数字については、ほぼ達成できる状況に近づいてきているので、改善傾向にあるということは確  
かだと思えます。

---

○1番（幸野おさむ君） 今、私がお伺いしたのは、厳しい状況を脱したかどうかということ  
なんですが、改善傾向にあるということとそこって非常に微妙なところなんですが、今、部長か  
ら答弁ございましたけれども、国分寺市の財政計画では、大きく4つの目標を掲げています。収  
支均衡型の予算、経常収支比率、基金の額、借金の額、これについてはおおむね達成したと。こ  
う理解してよろしいでしょうか。

---

○政策部長（水越寿男君） 現在の財政計画は、今年度で10年間の計画年度の最終年度となり  
ます。収支均衡型の予算の編成ですとか経常収支比率90%台前半、庁舎建設資金、基金分を除い  
た財政調整基金の残高は20億円を目指すなど、そのほか地方債残高の減少などを目標として定め  
ておりました。財政調整基金は残高の20億円は平成28年度に達成できる見込みです。それ以外  
についても、平成27年度の決算数値においては、おおむね達成できたと考えております。

---

○1番（幸野おさむ君） であれば、改善傾向にあるというよりも、国分寺市自身が掲げた財  
政計画の目標をおおむね達成するということになれば、厳しい財政状況は脱したということなる  
んじゃないでしょうか。

---

○政策部長（水越寿男君） これまでの質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供してい  
くために、財政改革についてはこれまでもまだ進めていかなければいけないと思っております。  
今後の人口減少ですとか高齢化の進行、行政需要の多様化などによりまして、社会情勢の変化に

適切に対応していくためにも、今後も行政改革等の視点は重要なものだと考えております。また公共施設等のお尋ねの保育料とかのお話もございましたか。そのようなことについても、原則的には受益者の方々からの一定の御負担をいただきながら進めていく必要があるかとこのように考えております。

○1番（幸野おさむ君） いやいや、もう全然見当違いな答弁しているんですけども。財政が厳しい状況を脱したんじゃないのかということしか聞いてないわけですよ。それで、国分寺市は、先ほどから言っていますけれども、財政計画で掲げた目標をおおむね達成しているわけですね。にもかかわらず、そういうふうには答弁できないというのはどういうことなのかということなんですよ。

私、何でこんなしつこくそこをお伺いしているかというと、今、部長がいみじくもというか、先だって答弁されておりましたけれども、財政が厳しいということを前提に、国分寺市では、これまで市民に多大なる負担を押しつけてまいりました。その最たるものが行政改革プランであります。いわゆる財政計画と一緒に策定された行政改革プランでございますが、このことによつて、私は市民の負担もさることながら、行政の混乱も招いたし、議会も相当な議論を呼んだと考えています。

1つは例えば高齢者の生きがい事業ですね。大幅に縮小いたしました。入浴事業も廃止いたしました。もともとはこの事業は、介護予防や高齢者の生きがい創出に役立っているという評価を市はしていたわけです。しかし、行政改革プランの枠配分方式なるものによつて、平成24年度に削られてしまった。入浴事業は廃止されてしまった。その結果どうなったかということ、平成24年度から5年間、その前平成23年度から過去5年間の要介護認定者数が1.5倍になったんですよ。確かに生きがい事業や入浴事業を削って、1,000万円、2,000万円の経費を削ったかもしれませんが、要介護認定者の増加数が1.5倍にふえてしまった。その結果どうなったかといったら、平成27年度に東京都内でワースト1位の介護保険料の値上げが市民に押しつけられたと。一方で国分寺市の負担も介護保険の特別会計の繰出金もその分増額しているということで、結局財政効果は生み出さなかったと思うんです。

枠配分方式のもう一つの弊害は国民健康保険税の話です。国民健康保険特別会計の繰出金を市は枠配分方式で減らさなきゃならないということで、減らすことができないものなのにもかかわらず、強引に減らした。その結果、穴埋めとして、国からの負担金を水増しで計上するというまさに法律違反の悪質な行為に国分寺市は手を染めたわけです。しかし、議会でそのことが明らかになって、結果的にはそこにつくりだされた赤字の穴埋めは、結局一般会計からの繰出金でやらざるを得ないという事態になって、財政効果はほとんど生まなかったわけです。それに加えて、行政の信頼を著しく失墜させたのがこの国民健康保険税の問題だったと思います。

さらに最近の問題では、保育園の民営化問題でアウトソーシング基本方針が行政改革プランに書かれていますけれども、年間1園当たり8,300万円削減できると言っていたものが、2園、3年間で3億3,900万円、本当だったら削減できるはずだった保育園の民営化、実は3,700万円もコストが増加していたという事実も明らかになって、保育士不足が顕著になる中で保育士を手放すということも重なって、天下の愚策になっているわけですよ、保育園の民営化なんかでいえば。指定管理者制度なんかも公金横領事件があったりとか、企画提案書違反の事例があったりとか、結果的に指定管理者の運用指針とかが次から次に変えざるを得ないという事態にもなってい

る。

結局行政改革プランで財政が厳しいからといって市民に負担を押しつける、あるいは市民施策を削減するということがもたらしたものは一体何だったのかと。結果的に市民も行政の皆さんも我々議会もみんな負担が重くなったと。重大な問題を次から次に残したというのがこの間の行政改革プランだったのではないかと。その前提として、財政が厳しいということが強調されていたところに私はあったと思うんです。

そういうことを考えると、私は今財政が厳しい状況は完全に脱していると思います。改善傾向にあるという答弁もありましたが、そういう中であって、行政改革プランで掲げられております公共施設の有料化が今進められています、子育て、教育関連のアウトソーシング、大きな矛盾をはらんでいる、こういったものについては、ただちにやめるべきだと。財政が好転している、そういう問題を引き起こしているということを考えれば、ただちに中止すべきだと考えるんですが、いかがでしょうか。

---

○行政改革等担当部長（可児泰則君） 行政改革についてということでございますけれども、財政が厳しいからということだけではなくて、ここは市民サービスの向上であったり、そのために効率的、効果的なサービスを提供するために行政改革を行ってきたわけでございます。先ほど政策部長からもありましたけれども、今後も人口減少であったり、高齢化、こういった状況を踏まえた中では、行財政の改革という努力は引き続き行わなければいけないと考えております。使用料の適正化、公民連携の推進といったところは、行政改革の中でも今後も進めていくべきものであると考えております。

---

○1番（幸野おさむ君） 行政改革プランの冒頭は、非常に厳しい財政だということから入っているんですね。そのことが全面的に展開されています。財政計画でも全く同様です。だから、私はその前提が今変わっているんじゃないかということをしております。人口の減少化とか少子高齢化ということがいろいろ言われているんですけれども、私も改めて調べました。人口の減少で一番問題になるのは、現役世代の減少ということだろうと思うんですけれども、実は国分寺市の現役世代の人口って多いんですね。多摩26市の多摩地域のデータブック、26市だけじゃない市町村がありますけれども、データブックで見ると、生産年齢人口、15歳から64歳の人口っていうのは、総数が7万9,431名で比率が66.54%。これは多摩26市で4番目に多い数字です。これは平成27年1月1日現在の数字です。一方で年少人口がゼロ歳から14歳の児童・生徒です。お子さんたちの人数は1万4,491名で12.14%。これは多摩26市で20番目に少ないんです。高齢者、老年人口は65歳以上ですけれども、2万5,457名で比率は21.32%。多摩26市で21番目です。

いわゆる人口減少といって、生産年齢の人口が減少することによって税収は減っていくんだとおっしゃっていますが、実は26市の中では国分寺市はかなり生産年齢人口は高い数字になっています。福祉、民生費が伸びているって皆さんよくおっしゃるんですが、民生費の中心になっているのは子どもたちあるいは高齢者なんですね。児童福祉、高齢者の福祉が大きいわけですが、その人数は少ないんですよ。そういうことを考えると、財源は他市よりもきちんと入ってくる。一方で民生費にかける金額は他市よりも少なくて済んでいるっていうのが実態なんです。

そう考えるとますます国分寺市が他市に先駆けて行政改革やらなきゃならないっていう状況で

は全くないと思うんですよ。そもそも何でこんなに財政が厳しかったのかということが問われてくる問題なんだろうと私は思います。そういうことからいって、今、掲げている行政改革プランでとりわけ市民に負担が大きいものというものは、先ほど挙げたようなものですが、中止すべきだということを改めて求めておきたいと思います。

その上で、実はそのことが関連してくるんですが、来年度以降に国分寺市総合ビジョンがつくられます。総合ビジョンの問題については、さきの定例会で市民参加、自治基本条例があまりに行われていないんじゃないかという批判をさせていただきましたけれども、総合ビジョンの前提としても、こう書いてあるんですよ。厳しい財政状況の中、財政規律を保てるようさらなる行財政改革の取り組みの推進が必要となりますと。ここでもやっぱり厳しいってことを言っているんですよけれども、この前提も私、変えるべきじゃないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

---

○政策部長（水越寿男君） 御紹介の国分寺市総合ビジョンにつきましては、現在策定の作業を進めているところでございまして、長期的な視点に立って、国分寺市らしく、かつ持続可能なまちづくりが展開できるような計画を市民の皆さんと策定するものになります。市民生活を支えるような施策が反映される総合ビジョンとするために、現在取り組んでいるところでございますので、その中においては必要な財政措置が出てくるということでございます。

---

○1番（幸野おさむ君） 質問に全然さっきから答えてもらえてないんですが、厳しいっていう表現はおかしいんじゃないかっていうことなんですよ。厳しい財政状況がってこれも言っているんだけど。さっきから財政状況は改善傾向だということを認めていらっしゃるわけですから、長期的視点に立つのであれば、まさに総合ビジョン、これから8年間の計画になるわけでしょう。その前提として、厳しいっていうのは、やっぱり私は外すべきだろうとそういう認識は改めるべきであろうと。そういう財政状況になっているだろうと思うわけです。

さっきの行政改革プランの話もそうなんですが、おそらく総合ビジョンの中でも行政改革が掲げられて、先ほどから言っている公共施設の有料化の問題でありますとか、またアウトソーシングというのが出て来るでしょう。それに加えて、公共施設の総合管理計画での統廃合も行政改革の中に入ってくるんじゃないかと思うんですが、そういうのは、今、私やるべきじゃないと思うんですよ。市民に負担が大きいもの。市民施策を削るものというものについては。何でかっていったら、これは財政好転しているって言ってますけど、好転してる理由が何なのかっていうところも見ることがあると思うんです。2013年度から2014年度まで、基金が10億円弱ふえています。そこからさらに2015年度では3億円ですか。2016年度には17億円余りふえていますけど、この間、何があったかということなんですよ。

先ほど、部長も答弁されてましたけど、消費税の増税が2013年4月1日から行われました。その結果、2014年度には3億4,000万の地方消費税交付金がふえたと。2015年度はなんと12億円ふえたんですね。予算よりも2億円余り多くなって、結果的に2013年度から比べると15億円の地方消費税交付金がふえた。その分、2014、2015、2016年でその分が基金として積み立てられているとも言えると思うんですね。つまり、それがなかったら、これだけの基金は積むことができなかったという財政状況なんじゃないかと。それは2017年度以降も経常収支比率なんかも改善されていますから。毎年大体20億円ぐらいですか、20億円以上政策的経費に回せるお金として生み出さ

れてきて、その大半が地方消費税交付金だと。5%から8%に引き上げられた分だということだ  
と思うんです。

これは口を酸っぱくして何度も言ってますけれども、消費税は社会保障の4経費に充てられる  
べきだということが言われている。しかし、市は行政改革の名でそういう分野にどんどん削って  
いこうということをやっているということは、私は全く矛盾しているということを言いたいと思  
うんです。2017年度に65億円プラス、私していますけれども、これは国分寺駅北口再開発の清  
算金135億円が入ってくるわけです。借金返済分を差し引いて65億円プラスになっているわけ  
ですけれども、これについても、先ほど岡部議員も言っていましたけれども、北口再開発には総事業  
費で国や東京都も含めて900億円、お金が使われています。そのうち市の負担は470億円使われ  
るんですね。そのうちの一部が戻ってきた。つまりそれ以外の部分は本当に大きな市民の負担が  
この間も、これからもかかっている。その分が戻ってきているということを考えれば、こうした  
お金ってというのは市民に還元されていくという方向が私は絶対不可欠、今後の市の行財政を進め  
ていく上で、だと考えるわけであります。

そういう意味で国分寺市総合ビジョン、今後8年間の計画を進めていく上では、行政改革で市  
民に負担を押しつける、あるいは市民のための施策を削るということはやめるべきだと考えるん  
ですが、いかがでしょうか。

---

○行政改革等担当部長（可児泰則君） 行政改革ということで市民の負担をやめるべきだとい  
うことでありますけれども、これは例えば先ほど出ました公共施設の今後の修繕であったり改修  
といったものについては、これは必ずやってくるものです。既に建築から相当の年数がたってい  
る公共施設が多いわけですから、そういったものに対して、どう取り組んでいくかというのは、  
行政改革の視点をもってやらなければいけないということでもありますので、行政改革というの  
は、今後もそういった視点をもって行政運営をしていくことは必要であると考えております。

---

○1番（幸野おさむ君） 修繕、改修、私、否定してないんですね。さっきも公共施設の統廃  
合をやめろって言ったんですよ。修繕、改修はやるべきだと思う。それは行政改革じゃ私はない  
と思うんだけど。統廃合をやめるべきだと言ったんですよ。何でかっていったら、これまで  
も主張していますけれども、そもそも国分寺市の市民一人当たりの公共施設の面積って、全国平  
均で比べても3分の1ぐらいに少ないわけですよ。それ皆さんの計画に書いてあるわけだから  
。そういうことを考えると、そもそも利用がしづらい状況にあるわけですね。結構予約なんか  
もとりにくいって施設なんかもいろいろあるわけですが、利用がいっぱいになってい  
て。それが統廃合で遠くなってしまおうと。さらに面積まで減らしちゃうみたいな話になれば、ふ  
やさないって言うてるからね、委員会の中では。とんとんだとしてもですよ。遠くなっちゃう  
んだったら何の意味もないわけですよ。利用しづらくなっちゃう。遠くなっちゃうという統廃合  
はやめるべきであるということを私は言っているわけであって、それは市民施策、市民サービ  
スの大きな後退になるだろうということでもあります。

一つの施設を複合化して、さまざまな施設を付加していくということ自体を別に否定してるわ  
けじゃないんですよ。今ある施設をやめて、一つのところにみんな集めちゃおうということはや  
めろということを行っているわけでありまして、その辺はぜひ勘違いをしないでやっていただ  
きたい。

どちらにしても、この財政状況というのは、これまでも私たち主張していますけれども、土木費が相当国分寺市は高かったという傾向があったと思うんですね。ただ2014年度の決算は多摩26市の中で8番目に下がったようですね。今まで1位、2位がずっと続いていたわけですが、北口再開発が一定整理ついたということがあったのと下水道なんかの交際費が減少したということがあったんだろうと思うんですが、なっている。一方で民生費がまだ25位なんですよ。そういうことも考えて、きちんとそういう分野に充てていく。そういう財源が国分寺市にはきちんとあるということがこの数字からわかるのではないかと思います。

まちづくりなんかに関しては、恋ヶ窪駅東口開設、先日、公明党の議員からも必要だと言っていて、私たちも本当に心強い限りなんですけれども、恋ヶ窪駅東口を開設するとか、西国分寺駅の東口開設、これも多くの議員の皆さまから要求していただいているということもございますので、そういう分野でまさに全市民的にバリアフリーが広がっていく、そういうまちづくりを進めていただきたいと。市長、一言いただけますでしょうか。

---

○副市長（内藤達也君）　　るるをお話を聞きました。厳しいという冠を取れという御指摘もいただきました。今、幸野議員がおつくりになった資料、パネルを見ていただくとわかると思いますが、まさにリーマンショックで国分寺市が影響を受けた。それが今リーマンショック前に戻ってきたということが非常にわかりやすくつくられた表だと思っております。では、それ以前に、リーマンショックに入る前に国分寺市の財政は豊かだったのかということ、やはり厳しい状況だったということに間違いはないんですね。ですから、今リーマンショックから立ち直ったところは認めますし、そうでなければ困るという状況にあることは間違いありません。ですから、リーマンショック前に国分寺の財政が戻ったということは言えると思います。私はこれまでの財政の中でその話は既にしてきたところです。

「厳しい」を取るということでございますが、財政力指数はおかげさまで1.0を超えました。ただし、実質収支比率、これは経験的には3%から5%が理想のところ、まだストライクゾーンに入っておりません。さらに経常収支比率でいえば、理想は70%から80%でございますが、そこにはまだ到達できていない。ということは国分寺市の財政はやはり厳しいと言わざるを得ないと思います。

---

○1番（幸野おさむ君）　　本当に厳しいって副市長から言われて、一体何のための財政計画だったのかということが問われてくるし、今るる指数言われてましたけれども、経常収支比率も先ほどの答弁あったように目標は90%前半だったんですよ、この財政計画では。それはわかる。8割が理想だっておっしゃっているんだけれども、90%でどうなるかということ、さっきも言いましたけれども、政策的経費に回せるお金は20億円を超えるんですよ、90%で。財政計画を変更したというのは承知してますよ。承知してるけれども、しかし目標を達成したということでは、これは私は、財政は明らかに厳しい状況を脱したと言わなければ。厳しいって言って、削られるっていうのが本当にわかりませんよ。これからまた削減していこうということ自体が理解が得られないだろうということを指摘しておきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。保育料の値上げ問題であります。これについては、8月4日の文教子ども委員会でも質疑をさせていただいたところなんです、来年度から値上げを行うということで、9月の議会に条例提案するというところだったと思うんですが、今議会には条例提案

がなされておりません。ということは、これは保育料の値上げについて中止したということで理解をしていいのかどうかを確認したいと思います。

---

○子ども家庭部長（根本裕之君） 保育料の関係でありますけれども、保育料の考え方としては、今回見直そうとした背景としては、市として、住民税の基準の新制度に対応するための条例改正を予定させていただきました。値上げを目的としたということではございません。しかしながら、今回の検討委員会の中で、国の通知等の情報を十分に提供した上で再度答申をいただく必要があるという判断の中で、今議会の提案は見送りをさせていただいた。そういう次第でございます。

---

○1番（幸野おさむ君） 見送ったということですがけれども、また提案するという事なんでしょうか。

---

○子ども家庭部長（根本裕之君） これは検討委員会に改めて、十分な資料提供をお示しをして、再度答申をいただいた後に議会に御提案をしたい。そういうふうに考えています。

---

○1番（幸野おさむ君） また時期を見て提案されるということなんだろうと思うんですけれども、来年度からの値上げというのもなかなか難しいんだろうと思うんですけれども、情報をまた検討委員会に提供するという答弁もございましたが、これは私、実は8月4日の文教子ども委員会で指摘をさせていただいたんですが、利用者負担額等検討委員会の皆さまには本当に申しわけないと私自身も思っております。私自身が悪いわけじゃないんですが、市の皆さまはきちんと情報提供されていたのかということについては、非常に疑問がある、問題があると思っております。

1つは財政問題についてです。ここの検討委員会の中でも財政が厳しいということが前提になって、保育料の値上げという答申になったわけですがけれども、その情報として何が示されたのかということをお伺いしたら、民生費が伸びているということと児童福祉費が伸びているということだけしか示してなかったわけですよ。でも国分寺市の財政状況っていうのは、今議論したように、ここにもパネルにありますように、基金がどうなっているとか、あるいは公債費がどうなっているとか、そういうことも含めて、市全体の財政をきちんと説明しなければならないと私思うんです。その点は全く欠けていたということ指摘せざるを得ないわけですが。

もう一つ加えて言えば、国が年少扶養控除の再算定を廃止するというのが原則になっているという説明をどうやらされていたんです。その説明が何をもとにされたのかと云ったら、平成26年度の通知だと。ところが平成26年度末に国のFAQが変わってるんですよ。その変わってる中では、いわゆる経過措置を認めるということとかが加えられているんですよ。そういうことについて、その変更したことも含めてなんだけれども、国のFAQについても何も示してなかったということなんですね。

そういう中で出された答申が年少扶養控除の再算定を完全に廃止してしまうということで、7割以上の方の階層が上がって、保育料が上がってしまうと。こういう答申になってしまったと。国の考え方そのものがきちんと説明されてなかったという問題もこの情報提供のあり方にはあったんだろうと思います。

そのことを考えると、今、保育料を値上げしようということ自体が間違ってますよね。財政状

況も今前段るるお話ししましたけれども、厳しい状況から脱してるということを前提に考えるならば、保育料の値上げは速やかに検討委員会の皆さまに事情も説明して、中止するというのが今、市がとるべきことなんじゃないでしょうか。

---

○子ども家庭部長（根本裕之君） 財政状況のお話は先ほどさまざまされておりましたので、私のほうからお答えすることではないと思いますけれども、これは値上げということではなくて、新たな制度の中で、例えば住民税基準に変えるとかそういった制度の改正がありましたので、そういったところで見直しをしていただくことは、この今回のスタートになっております。ですので、ここで確かに情報提供のところ不足があったこともあります。これは国がFAQだけで示してきたということで、本来であれば国が通知を出していただければ、こういったことは起こらなかったのかという思いもありますけれども、情報提供の不足はこちらの反省材料でありますので、そこは十分な情報提供をして、改めて、再度検討していただいた上で答申をいただきたい。そういうふうを考えています。

---

○1番（幸野おさむ君） そういう意味では、国分寺市の先ほどありましたけれども財政状況であるとか、そういうこともきちんと、偏った情報だけを出すんじゃなくて、全体的にわかっていただいた上で議論していただくということを改めて確認したいと思いますが。

---

○子ども家庭部長（根本裕之君） 財政状況が厳しいから料金改定をお願いしたいと言ったことは、検討委員会の中ではありません。確かに財政状況を正確にお伝えすることは必要になりますので、次の検討の中では、市の全体の財政状況もしっかり御説明した上で御理解をいただきたい。そういうふうを考えています。

---

○1番（幸野おさむ君） 市は財政が厳しいからって言ってないかもしれないけれども、答申ではもろに財政が厳しいからってということが理由になっているわけですよ。それは情報の提供のあり方として問題あったんじゃないかって私は考えておりますので、民生費とか児童福祉ということだけじゃなくて、市全体の財政状況をきちんとお知らせしていただいた上で御検討いただくことを求めたいと。

もう一つ、今回の保育料の問題で、私が非常に気になっていることは、年少扶養控除の再算定を廃止するということはどういうことかということ、子どもが多い世帯ほど負担額が大きくなるということになるんですね。1人、住民税でいえば33万円の控除が再算定では計算されるわけですが、再算定外されればそれはなくなると。5人になれば165万円という形で収入が変わっていないにもかかわらず、計算基準ではそれだけ上がってしまうと。多子世帯というのは、今低所得者世帯あるいはひとり親家庭の世帯と並んで、支援しなければならない対象だということで国も動いているわけですよ。今回、6月の改正では、低所得の世帯だけだったわけけれども、多子世帯ということ限定として、支援の枠組みを広げたと。

国分寺市も含めて、児童手当なんかもそうなんですけれども、3人目、4人目の方は経済的負担を減らそうっていう考え方ってこれまでもとってきたんですが、国分寺市そのものの考え方っていうのは実はあんまり示されてないんですよ。今後の方針として、低所得、ひとり親世帯とあわせて、多子世帯を支えていくというまず考え方が市として確立して、そのことも検討委員会だ

けじゃないです、さまざまな政策の中で土台として構築される必要があるだろうと私は考えているんですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○子ども家庭部長（根本裕之君） 多子世帯に対する施策を、我々市として、こういうことをすべきであろうということは今まであんまり議論がなかったことは事実だと思います。基本的にこういうことについては、児童手当の中できちっと救っていくということが大事なんだろうと思いますので、ここは国の考え方というのは尊重したいと思いますけれども、ここでこの6月の議会で低所得者360万円以下の多子世帯についての保育費の考え方を条例お認めいただきましたので、そうすると、そことの多少の金額の誤差のところで大きな開きが出てしまうという実態もありますので、ここは多子世帯、要するに3人目以降のお子さんをどうするのかということをし我々も考えなければいけないと思っています。そういったところを内部で少し検討しながら、次の検討委員会に臨んでいきたい。そういうふうを考えています。

○1番（幸野おさむ君） 児童手当の中で見ているんじゃないかという、国の考え方を尊重したいということなんですが、そもそも民主党政権の時代に子ども手当ができて、1万3,000円になりましたよね。そのときに財源として、年少扶養控除を廃止という方向が出されたわけです。ところが金額が1万3,000円から今度減っちゃうという事態になった上に扶養控除が廃止されるということで、今度は税がふえると。ダブルパンチになっているんです、今ね。そういうことを考えると児童手当の枠組みだけではなかなか多子世帯を支えるというのが難しいだろうと私は思いますので、ぜひここは考え、御検討いただきたいと思います。

国分寺市の場合には、これも厳しく言わなければなりませんけれども、国民健康保険税の均等割り額、いわゆる人头割、1人当たりにかかわる金額が多摩26市の中でも、当時改正時にはダントツで1位になっちゃったわけです。赤ちゃん生まれれば、問答無用で4万円かかるっていう均等割り額にしたと。それも本当に子育て世帯には重たくのしかかっている課題だと思うんです。そういうことも含めて、今回の保育料の年少扶養控除の再算定の問題含めて、多子世帯をどうやって経済的に支えていくのか、支援していくのかということをしぜひ真剣に考えていただきたい。それはこれまでも先ほどから言われている少子化の問題とか、歯どめをかける大きな一つの手法にもなるだろうということもあわせて求めておきたいと思います。

次の問題に移りたいと思います。特別支援学級・通級学級についてということでお伺いいたしますが、これまでも多くの議員から議論されている問題ではあります。小学校4校で行われている通級学級が全ての小学校10校で行われるということで、身近で特別支援が受けられると。なおかつ保護者の送迎の負担がなくなるということは大きなメリットだし、意義あることだろうと思っています。一方で今、通級に通われている皆さまからすると、保護者の皆さま、児童の皆さまから言わせると不安が大きいと。この制度改定によって。というのも事実であります。さっきの教育長の答弁からも明らかなことでもあります。

私もそういうメリットはありながらも、今回の東京都の改革案というのは、客観的に見て、後退している部分がかかなりあるなと思います。何かというと、1つは教員の配置がかわらないのに、教員が巡回する学校数がふえてしまうということです。そのことによって教員の体、仕事をするにも限界がございいますから、授業の実数がどうしても制限されてしまうんじゃないかと。それに加えて、教員の配置基準が下がっちゃうっていう、今回資料出していただきましたけ

れども。3（1）（a）ですか。教員の配置基準が下がってしまうということで、教育の時間数が下がっちゃうという問題。

そういう教員配置の状況で児童の数がふえると。これはいいことでもあるわけですがけれども、児童がふえることによって、一人一人に寄り添えるという教育の質、指導の質が分散されてしまうという懸念があると。もう一つは、これも資料で3（1）（b）で出していただきましたけれども、今行われている通級学級の教室、プレイルームが情緒に不安のある方にとってみれば、本当に落ちつける空間であるし、さまざまな指導ができる空間、教具がそろっているというのが全てのほかの学校に、今、通級学級がない教室でやるということになると、この面も後退するだろうということを考えると、確かに数はふえて、保護者の負担は減るとはいつでも、本当にこの特別支援の教育が目指す一人一人の児童が生き生きと学校生活を送っていけるという目的に照らすと、後退する面ってというのはあるんじゃないかと言わざるを得ないです。

教育長はさきの及川議員の答弁だったと思いますけれども、マイナスになったら意味がないという答弁されてました。マイナスにならないんだということをリーフレットで配っているとおっしゃっていました。ところがそのリーフレットに書いてあることが実際実施されているモデル校や実施校では、守られてないという事実も実は出てきているんですよね。例えば授業実数が減らないと書いてあるんですけれども、現実には減っているとか、あるいは今まで通っていた通級学級に望めば通えると、希望すれば行けると言っていたのが行けなくなっているとか、少人数指導がなかなかうまくいかなくなっているとか、そういう事例が実際問題上がっているんですよ。

私、だから東京都のリーフレットで御納得いただくというのは難しいだろうと思ひまして、ここは特別支援教育の基本計画、それに基づく予算というものできちんと御納得いただけるような、御理解いただけるような姿勢を示すべきだと考えているんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（松井敏夫君）　さまざまな御懸念を抱かれていることについては、私もよく理解をいたします。本市において課題は何かと先に問われたときに、まだこれから実施をするものなので、今、課題が明確になっているわけでは実はない。その中で課題は何かと言われたら、もし課題があるならば、それはスタートするまでに解決をしなければならぬ。そういう思いでありましたので、及川議員のときには、先行実施をしているところの状況等から見て、こういうことが解決しなければならぬ課題としてあるのではないかなと、そういう御答弁を差し上げたつもりであります。

今、幸野議員からも改めて懸念をされることが4点にわたって述べられました。一つ一つ、ここでいや、こうだからこうですよとお答えをしてもいいんですけれども、まさにこのところは今、特別支援教育の推進委員会でいろいろそれぞれの御意見をいただきながら協議をいただいているところでもありますので、私が断定的なことを申し上げることもふさわしくはないんだらうと思っています。ただ、いろいろなケースを考えていくときに、どうしても、やってみただけでもこれはもう解決が難しいという問題等があれば、これは市の教育委員会として東京都に対して改善を求めていかなければならぬし、教員の配置がどうしても今、24時間という持ち時間を考えて、この計画はできていますけれども、その中では十分な個別指導の時間がとれないんだということになれば、これは声を上げて改善をしていかなければならぬ問題だらうと思っています。

まだスタートしていませんので、いろんなやり方の中で工夫をしながら、これから実践される

わけですので、その推移を見守りながら、一人一人のお子さんにとって、いい通級のあり方、なんだこれなら前のほうがよかったと言われることのないように、さまざまな努力をして、準備を進めていきたいと考えております。

---

○1番（幸野おさむ君） 今、教育長が最後に答弁していただいたことが一番大事なことなんだと思うんです。私、そのことまで求めたいと思ったんですよ。どういうふうになるのかということについて、私は資料請求を今回したのは、現在の状況だけじゃなくて、どういうふうにならっていくのかということについて、具体的に示してほしいということで資料請求したんですが、残念ながら今示されていないんですね。

---

○教育長（松井敏夫君） 幾つか示された御懸念に対して数字を持っていますので、お答えしたいと思うんですけれども、実は今新しい巡回型の通級制度になった場合には、一人当たりの持ち時間、24時間と申しあげましたけれども、現在の子どもたちが1週間に何時間の指導を受けているかということと言いますと、1時間から8時間までばらばらでございますけれども、平均としては1人4.3時間です。93名の児童が通っています。掛けますと、もし全部個別指導で行えば、これはおよそ400時間の指導時間が必要になってきます。しかし、今15名の教員が配置されていますけれども、平成31年度に基準が変わってきたときには、個別指導だけでいえば240時間しかできないわけですから、時間が足りなくなるということが懸念されます。しかし、小集団活動が、人間関係づくりが苦手な児童に対して非常に重要な活動としてグループによる活動、これはもう2人、3人、4人という形で一緒に行う授業でありますので、必ずしも400時間という時間が必要なわけではありません。

そういう形でいけば、現在の見通しからいけば、一人一人の時間が不十分になってくるということはないわけでありまして。しかし、これが実際の運用の中ではどうなるかということもありますので、そこのところは実践をしていく中でしっかりと状況を把握して、もし課題があれば改善に努めていきたい。数字の上の一つですけれども、今そういう状況をつかんでおります。

---

○1番（幸野おさむ君） なるほど。もしわかるんだったら資料で出していただけたらよかったと思いましたが、そういうことをきちんと具体的な数字で、教室なんかもそうですよね、教室が一体どうなるのかということも含めて示していただくということ。その裏づけとしての予算というものが最大の問題になるだろうと思います。

私は本当にこの特別支援教育によって、保護者の方から高い評価いただいているわけですが、全体的な子どもたちをきちんと、今在籍している学校でなじめるようにというか、きちんとその場に戻れるような特別支援教育と。絶対戻さなきゃならないということじゃないんだけれども、社会性だとかそういう力をきちんと身につけていただけるような一人一人にきめ細やかな教育があるべきだろうと。本当に悩まれて、葛藤されて、通級を選ばれているという保護者の皆さま、児童の方のことを考えれば、それだけ力を注がなければならない分野であるだろうと思いますので、そこはぜひお願いしたい。

時間があれなんですけど、一言だけ、ぜひこの制度、始まる前と始まった後の評価の比較と。利用者の方々がどう感じられているかをきちんと把握していただきたいと私、思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

---

○教育長（松井敏夫君） 利用者といいますか、この制度を利用している子どもの思い、保護者の思い、そういったものを逐一つかんでいかなければ、特別支援教育は前に進めないと考えています。方法はさまざまですが、常に学校は一人一人のお子さんの状況に十分に目を配って、保護者と十分に連携をとって、指導の質が上がるように努力をしてみたいと思います。

---

○1番（幸野おさむ君） 納得いく答弁ではないですが、時間もないので、また引き続き計画等々が文教子ども委員会にも示されると思いますので、そういう中で質疑をしていきたいと思えます。

時間がなくなってきちゃったんですが、ぶんバスの問題について、最後お伺いしていきたいと思えます。（仮称）万葉・けやきルートがいよいよことしの12月から運行されると。3年前に断念せざるを得ないという状況からよくここまで運行するところまで来たこと自体は高く評価したいと思えます。これも市長の御努力もあったんだらうと思えます。担当者、前任も含めて、全力を挙げていただいた結果なんだらうと受けとめております。

一方で3年前に示された予算あるいはルート編成の中身っていうのは、もう少し市民にとって利用しやすいルートだったんじゃないかなという面も一部あるんですよ。万葉ルートの側でいえば、東元町四丁目のほうまで行ってほしいということで、うちの岡部議員が建設環境委員会なんかで求めていますけれども、あわせて、けやきルートのほうも国3・4・6号線の中腹のところまで地権者の方の御理解いただいたというのも大きいことではあるんですが、せめて国分寺病院まで来てほしいと。ぶんバスの一つの目的としては公共施設をつなぐ。公共施設と言うかどうか別にしても、福祉施設としては重要な施設であります。

そういう意思があるわけですよ。法律的にもいろいろ難しい、道路的にも難しいという状況は理解はしているんですけども、ぜひその努力も最後までやっていただきたいと求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

---

○都市計画担当部長（中村秀雄君） （仮称）万葉・けやきルートについては、建設環境委員会に御報告しているように、西元町三丁目付近と東元町三丁目付近で転回をして、往復する運行という形で検討してございます。御指摘あったような御意見は以前よりいただいているところではございますけれども、車両制限令に基づく基準をクリアすることができないという状況で、当該地域等へのぶんバスの走行は困難な状況にございます。そのような状況から東恋ヶ窪三丁目転回広場で折り返し運転を行うという運行を予定しているところでございます。

今回運行いたしますルートに関しましては、建設環境委員会でも御説明させていただいておりますが、これが完全な形であるという認識ではございません。今後、国3・4・11号線、そして北側におきましては国3・4・6号線開通というような都市計画道路の整備等を視野に入れながら、このルートは考えていく必要があるという認識でございます。

---

○議長（須崎 宏君） 幸野議員の一般質問で、議員作成資料の一部訂正をすべき点があると発言が冒頭ございました。つきましては、本定例会中に資料を訂正の上、再度提出願いたいと思えます。なお、議員及び関係者への配付につきましては、議長に一任願いたいと思えます。

これをもって幸野議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)